

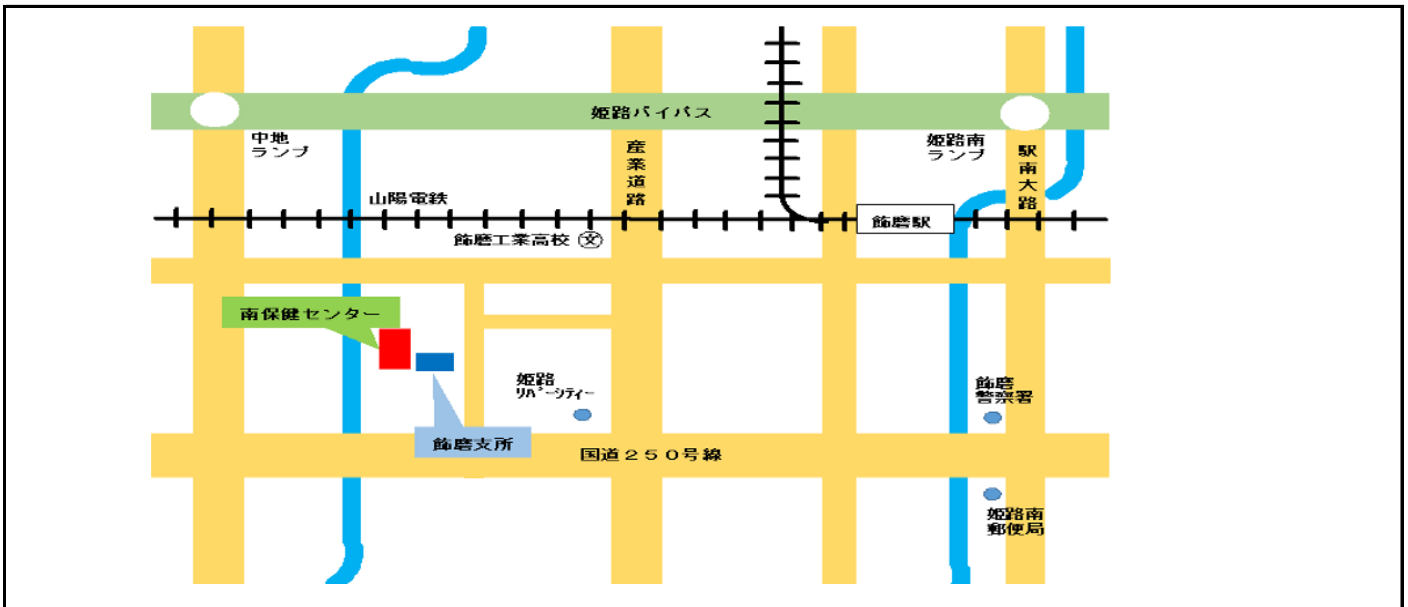
地域包括支援センター適正運営評価 基本調査票

【地域包括支援センター概要】

センター名称	姫路市飾磨地域包括支援センター
法人名	社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会
所在地	〒672-8064 姫路市飾磨区細江2655番地(南保健センター内)
電話	079-231-4302
FAX	079-235-0401
ホームページURL	https://www.himeji-wel.or.jp

【センターの案内】

センターまでの交通手段	山陽電車網干線「飾磨駅」下車徒歩11分・姫路駅南口ー姫路港「飾磨工業前バス停」下車徒歩5分・姫路駅南口ー姫路港「飾磨支所前バス停」下車徒歩6分：姫路駅北口ー思案橋「思案橋東口バス停」下車徒歩6分
-------------	---



【センターが所在する地域の特徴・特性】

姫路市の南部に位置し、担当校区は飾磨・高浜・妻鹿です。

飾磨校区の高齢者人口は3923人高齢化率は25.9%。生活圏域に警察署や消防署、郵便局、病院、支所や保健センターがあり、市内でも中核的な校区です。

高浜校区の高齢者人口は2620人で高齢化率は18.6%。市内でも高齢化率の低い地域となっています。ただ、新興住宅地が増え、出生数・児童数が多い地域と高齢化が進んでいる地域が混在しています。

妻鹿校区の高齢者人口は1296人、高齢化率は32%。大きな店舗はありませんが、昔ながらの小売店があり地域の良さが残っています。

それぞれの地域の特性は違いますが、祭り等で地域の団結力があり、自治会や民生委員、生涯クラブ等ボランティアの組織が強く、見守りネットワークやふれあいサロン・ふれあい食事サービス等の活動が盛んに行われています。

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

- ・自治会会長や民生委員、地域のボランティアとは顔の見える関係が形成されており、何かあれば相談してもらえる体制が出来ています。
- ・ふれあい食事サービスには毎月担当職員を決めて参加し、地域行事にも積極的に参加しています。
- ・年3回発行しているほうかつだよりは、警察や消防・病院や銀行・スーパーマーケット等約80か所の事業所に持参し、地域包括支援センターの啓発と情報交換を行っています。
- ・いきいき百歳体操は、担当校区で29か所登録、認知症サロンは12か所開催されています。
- ・職員間で情報共有を行い、地域課題の把握と、多職種連携を図っています。

【令和8年度末の担当圏域の目指す姿】

- ・全ての地域活動が継続できている。
- ・認知症に関する相談が地域包括支援センターに早期に入ること、早期対応・予防が行える。
- ・地域のキーパーソンから、フレイルリスクが高い方や必要な方に地域活動に関する情報提供が行われる。

地域包括支援センター適正運営評価 評価意見書(総評)

センター名称	姫路市飾磨地域包括支援センター
実地調査日時	2025年9月19日

【第三者評価で確認した主な特徴的な取り組み、好事例など工夫点】

- ・外部研修や毎月1回のミーティングでの内部研修ならびに若手職員対応として随時朝礼時に資料配布を行い、専門職としての質の向上を図っています。
- ・地域支えあい会議を開催し、地域のネットワーク構築の強化を図るとともに、インフォーマルの情報提供やボランティアの活用など、問題解決に向けて地域とともに協議をし、支援を行っています。
- ・担当校区の教育関係者や医療・介護関係者と顔の見える関係性を形成されており、気になる高齢者について、早期に相談し合う環境が出来ています。

【第三者評価で確認した主な次のステップに向けた気づきや取り組みを期待したい点】

- ・今後、考えられる老人会解散や敬老会脱退に伴う、いきいき百歳体操等の通いの場の活動での問題を含め、通いの場の新規立ち上げや広域的な通いの場の利用、参加者への働きかけが期待されます。
- ・人生会議(ACP)の周知を通して、高齢者の生活機能やニーズに対応できる取り組みの更なる推進が期待されます。
- ・同じ敷地内に設置されている児童センターをも含め、より幅広い世代との繋がりを築き、地域包括支援センターの更なる周知と啓発が期待されます。

【市民(住民)からの意見やコメント及びその他の視点】

- ・パンフレットや包括だよりに総合的な相談窓口や支援が行われていることを分かりやすく明記されることが望まれます。

【評価結果に対する地域包括支援センターのコメント】

評価を受けたことで、改めて担当校区の地域の特徴・強味を確認する機会となりました。今後も地域包括支援センターの周知を行い、気になる高齢者がいた場合に、地域住民や関係者より早期に相談してもらい介入することで、高齢者の方が住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るように支援します。また、より幅広い世代・関係機関とも繋がる機会をもち、地域全体でワンチームで対応できる仕組みづくりに取り組んでいきます。

		地域包括支援センターの体制確保	
		事業計画の策定	
評価項目・着眼点	①	市の示すセンターの事業計画作成方針をもとに担当区域の地域特性や地域課題に応じた事業計画を作成し、進捗の管理や定期的な自己評価を行っている。	
		職員の姿勢	
	②	センター業務は、地域の高齢者等の心身の健康の保持及び生活の安定のための必要な援助を行うことを念頭におき、常に当事者に最善の利益を図るために業務を遂行している。また、実践力を向上するために、行政やセンター連絡会が開催する研修へ参加するとともに、自己研鑽に努めている。	
		個人情報保護	
	③	個人情報の取扱いは、個人情報保護法及び業務委託契約書に定める事項を遵守し、個人情報の収集・利用・提供は本人同意を原則として厳重に管理し、守秘義務を厳守している。	
	広報活動		
	④	センターの業務への理解と協力を得るために、広報紙の作成やパンフレットを活用し、関係機関への配布並びに啓発を行う等、地域住民及び関係者へ積極的に広報している。	
		苦情（カスタマーハラスメント含む 対応	
	⑤	センターに対する苦情について適切に対応し、必要時に応じて市へ報告している。	
センター 記入欄	取り組みの状況	姫路市の事業計画作成方針をもとに事業計画を作成し、作成した事業計画は全職員で確認し、目的意識を持って業務に取り組んでいます。地域包括支援センターの勤務経験が浅い職員も多いですが、地域包括支援センター内での研修実施や外部研修を受講する機会を定期的に持つことで、不足の知識や経験を補えるように努めています。個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、各種業務を行なっています。	
	現在課題と 感じていること	高齢者以外の方への地域包括支援センターの役割や活動の周知が不十分だと感じています。	
	目標達成のための今後の取り組み	高齢者の子ども世代への地域包括支援センターの役割の周知を行い、介護や認知症などで困り事が出た際に、早期に繋がり対応ができるように取り組んでいきたいです。	
評価 調査 者 記入欄	評価で確認した特徴的な取り組みや工夫点	専門職としての各種業務間の連携において安定した体制にて業務状況の共有・協力が行われています。また、外部研修、毎月1回のミーティングでの内部研修ならびに若手職員対応として随時朝礼時に資料配布を行い、円滑な業務への取り組みをされています。苦情対応として地域包括支援センター代表番号に『会話内容を録音させていただきます』のメッセージが入っており、冷静な対応をするための対策がとられています。年3回発行のほうかつたよりの関係機関への手渡し配布、各校区でのふれあい食事サービス、通いの場への参加を通じ、地域包括支援センターの役割の周知に努められています。	
	次のステップに向けた気づきや期待したい点	同じ建物内にある南保健センター・飾磨支所とは連携・協力により複合的な問題等の相談・対応ができる関係にあります。更に、同じ敷地内に設置されている児童センターをも含め、より幅広い世代との繋がりを築き、地域包括支援センターの更なる周知、啓発に期待します。	

評価項目・着眼点	基本目標1:介護予防や生きがいづくりのために住民や多様な主体が関わって地域の資源が整備・維持・活用されている	
	(基本的な考え方) 人生100年時代において、若年世代から生活習慣病とならないために健康的な暮らしを心掛け、高齢者は介護予防に努め、身近な地域活動への参加を増やし、いつまでも自分らしく、いきいきと暮らすことが大切である。「通いの場」などの地域活動の場へ通い続けることができる環境づくり、地域で役割をもって暮らすための地域づくり、地域での普及啓発の推進、ボランティア組織の育成支援を推進する。	
	①	「通いの場」への継続参加がフレイル予防に効果があることを周知している。
	②	「通いの場」の継続した運営のためのボランティア活動や新たな通いの場の創設に取り組んでいる。
	③	「通いの場」への継続した参加が困難となる要因を分析し支援策を検討している。
センター記入欄	取り組みの状況	現在活動している、いきいき百歳体操会場28カ所を定期的に訪問し、継続支援を行なっています。 通いの場でのフレイルチェック実施の際には、通いの場への参加がフレイル予防に効果的であることを参加者に伝え、継続参加を促しています。地域のふれあい食事サービスに出向いた際や各種介護予防の講座実施時に、介護予防の必要性について啓発を行なっています。新たに把握した通いの場には、訪問して情報収集に努めています。
	現在課題と感じていること	通いの場の男性参加者がどのグループも少ないと感じています。また、参加人数が年々減少しているグループもあるため、新規参加者を増やす取り組みが必要だと感じています。
	目標達成のための今後の取り組み	高齢者が歩いていける距離に、多様な通いの場ができ、高齢者自身が選択できるように、通いの場の立上げ支援や啓発活動に取り組んでいきたいと思えます。 通いの場の運営者同士が交流を深める機会を持ち、互いに楽しんで励まし合いながら継続して活動できるように、交流・情報交換の機会をつくりたいと考えています。
評価調査者記入欄	評価で確認した特徴的な取り組みや工夫点	通いの場参加者を介して、近所の方にチラシ配布や声掛けによる新規参加者の増員への取り組みを行い、また、参加者自体にもフレイル予防の効果の説明、継続参加の支援を行っています。日頃からのお世話係への労いの声かけにて士気を高め、顔の見える関係の構築により、長期欠席者の復帰率が高い実績結果がうかがえました。各校区での毎月のふれあい食事サービスやふれあいサロンの訪問時や各種介護予防の講座等において介護予防の啓発ならびに地域包括支援センターの周知にも努められています。
	次のステップに向けた気づきや期待したい点	通いの場活動には仲間づくりの工夫が必要との見解により、職員間で通いの場の問題点を分析・検討します。また、老人会の消滅や敬老会からの脱退等の現状をとらえ、大きな会場への参加のみならず個人のリビングルーム等のコンパクトなスペースの運用・活用を視野に入れた選択肢の多様性のある通いの場の立ち上げ支援の継続及び参加者を増やすためのボランティアの積極的な普及活動による環境づくりの支援に期待します。

評価項目・着眼点	基本目標2:様々な生活上の困りごとを支え合いや助け合いで解決する仕組みをつくり活用されている	
	(基本的な考え方) 要支援の方は、身の回り動作は自立しているが、通院・買い物など生活支援サービスを必要とする人や公共交通機関が利用できなくなった人が多くなっている。民間サービス等の活用、新たな生活支援の担い手づくりなど生活支援を必要とする相談に対する対応力の強化を推進する。	
	①	介護保険制度に加え、民間サービスやボランティアの活用、民生委員・児童委員との連携等により地域の高齢者の様々な相談に対応できるようにしている。また、ヤングケアラーなどの家族介護支援について取り組んでいる。
	②	「通いの場」でのつながりから生まれる助け合いを把握するとともに、生活支援サービスの担い手について住民や関係者を交えて協議できる場(地域支えあい会議など)を設けている。
	③	地域で暮らす高齢者の様々な課題について協議している生活支援体制検討会議での検討内容を見直し、課題解決に向けて協議を行っている。
④	在宅で生活している「ひとり暮らし高齢者」の生活の質の向上を目指し、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような支援を行っている。	
センター記入欄	取り組みの状況	いきいき百歳体操や認知症サロン、ふれあい食事サービスなどの地域活動へ職員が参加し、民生委員・児童委員や活動のボランティアの方々と顔の見える関係を築き、相談しやすい雰囲気をつくっています。高齢者の支援について、必要に応じて地域支えあい会議を開催し、本人に関係する地域の支援者と共に、支援内容や役割分担について協議しています。ゴミ捨てなどの生活支援については、姫路市の介護支援ボランティア(あんしんサポーター)も活用しています。
	現在課題と感じていること	生活支援体制検討会議にて、自治会役員や民生委員・児童委員をはじめとした地域住民と、地域課題について検討していますが、具体的に地域でどのような取り組みを行っていくかまで、なかなか話し合いが進まないように感じています。
	目標達成のための今後の取り組み	色々な場面で地域の方とお会いする機会に、地域で実施されている取り組みなど、地域資源についての情報収集を続けていきます。また、生活支援体制検討会議などの機会を活用して、地域資源について地域全体で共有し、高齢者を地域で支える仕組み作りを地域の方と一緒に進めていきたいと考えています。
評価調査者記入欄	評価で確認した特徴的な取り組みや工夫点	地域で暮らす高齢者の困り事の相談時に地域支えあい会議を開催し地域のネットワーク構築の強化を図り、更に、インフォーマルの情報提供・ボランティアの活用等、問題解決に向けての協議をし、支援を行っています。ヤングケアラーに対しても総合相談の中で保健センターの担当者と情報共有、また、ケアマネジャーからの情報共有にて支援に取り組まれています。また、病院・民生委員等からの連絡により障害へのアプローチにも取り組んでいます。
	次のステップに向けた気づきや期待したい点	令和6年に作成されたインフォーマルの冊子の活用と更なる地域の社会資源の情報収集・地域全体での情報共有にて、高齢者を支える仕組みの推進に期待します。また、民生委員を退任された前任者と後任者ともに力を合わせて協力、活動されている飾磨地域の特性により、今後も強固な支援体制が期待されます。

評価項目・着眼点	基本目標3:高齢者や家族が必要な医療・介護サービスを利用しながら望む場所で生活を継続している	
	(基本的な考え方) 要支援認定を受けた高齢者は増加傾向にあり、今後、要介護者の増加が懸念される。地域包括ケアシステムでは、中・重度者の高齢者の生活機能やニーズに対応できる多様なサービスや住まいの確保を行う。	
	①	フレイルの人の要介護への移行を遅らせるために医療・介護関係者の連携を促進するほか、一般高齢者の健康増進に向けた取組(介護予防教室、健康講座など)を推進している。
	②	人生会議(ACP)を自宅や介護施設等、地域全体で標準的な取り組みとできるように、住民向けの啓発活動を継続して実施している。
センター記入欄	取り組みの状況	担当校区の医療・介護関係者と顔の見える関係性が形成されており、気になる高齢者について、早期に相談し合うことが出来ています。 地域のフレイル予防の取り組みについて医療機関・介護関係者と共有しています。その中で、介護保険施設から、いきいき百歳体操の場所の提供や立上げについて相談をいただくこともあります。 人生会議(ACP)について、自治会長・民生委員・児童委員や高齢者に啓発を行っています。
	現在課題と感じていること	人生会議(ACP)の啓発に取り組んでいますが、地域住民はもとより地域のキーパーソンに対しても人生会議の周知が不十分だと実感しています。
	目標達成のための今後の取り組み	まず、地域の高齢者の方と接する機会の多い民生委員・児童委員や推進員、自治会長等に人生会議の(ACP)が必要な取組であると理解してもらるように会合の場などを活用して啓発活動に取り組みます。地域住民に対しては、ほうかつたよりを活用して周知に取り組みます。
評価調査者記入欄	評価で確認した特徴的な取り組みや工夫点	昨年姫路市が発行したACPパンフレットを活用し会合の場にて民生委員及び地域のキーパーソンに対して人生会議(ACP)の周知・啓発に取り組んでいます。また、飾磨ブロック研修にて人生会議(ACP)についての研修を行い、普及に努めています。また、医療機関・介護関係者との連携により、フレイル予防の取り組み及びフレイル状態の早期の気づきによる対策・改善に努められています。更に、ほうかつたよりの活用にて地域の住民への周知に取り組んでいます。
	次のステップに向けた気づきや期待したい点	自立支援を意識した内容のケアプランの作成やインフォーマルの情報把握・提供、更に、人生会議(ACP)の周知を通して、高齢者の生活機能やニーズに対応できる取り組みの更なる推進に期待します。

評価項目・着眼点	基本目標4:介護人材を確保し、医療・介護をはじめとするサービスの提供が持続可能な状態である	
	(基本的な考え方) 今後も介護サービスの利用者の増加と給付費の増大が見込まれる一方で生産年齢人口は減少し続ける見込みであり、医療・介護サービス需要を賄えるだけの担い手の確保や、介護サービスの提供が継続できるよう保険給付の適正化を図る必要がある。医療・介護関係者で急変時や入退院時の課題について協議を行い解決に向けた取組を推進するとともに、大規模災害時や新興感染症の拡大時において業務が継続して実施できるように支援体制の強化を図る。	
	①	医療・介護関係者で急変時や入退院時の課題について協議(多職種カンファレンスなど)を行い、解決に向けた取組を推進している。
	②	大規模災害時や新興感染症の拡大時においても業務を継続できるよう支援体制の強化を図っている。(BCP:業務継続計画の作成など)
	③	ハラスメントに関する相談窓口の設置、不当要求対策、業務管理に関する研修会の開催、業務効率の改善に資するICTの活用などによる働きやすい職場づくりを支援し、介護従事者の定着を図っている。
センター記入欄	取り組みの状況	有事の際の対応についてはBCPを作成するとともに、各自、ケアマネジメントを担当する高齢者のリスクについてリストを作成しています。 平時の業務については、毎日の朝礼や月1回のミーティングなどで、気になる点があれば職員全体で協議し、ヒヤリハットについても共有・評価を行うことで改善に努めています。 ミーティングではBCPやハラスメントなどの研修も実施しています。
	現在課題と感じていること	ハラスメントの対応方法については研修などで全職員が学んでいますが、地域包括支援センターでの勤務歴が浅い職員もいる中で、実際の場面への対応は負担が大きいと考えられます。
	目標達成のための今後の取り組み	災害時の対応について、生活状況から優先度が高いと思われる高齢者については地域包括支援センター全体で確認し、対応できる体制を構築します。平時の業務においても、勤務歴が浅い職員が業務負担を抱え込まないように、職員同士で互いの業務の進捗状況を確認し、協力できる環境をつくれます。
評価調査者記入欄	評価で確認した特徴的な取り組みや工夫点	年度初めにBCPの確認を行っています。また、有事の際の対応として高齢者のリスクリストを作成しトリアージにより点数化・優先順位をつけて地域住民の見守りの仕組みを構築しています。また、避難場所の情報についても情報の更新を重ね提供しています。更に、災害時における初動マニュアルの確認は全職員が行っています。通信環境の構築・ICTの活用には更なる検討が必要ですが、Oneチームとして各専門職の連携、各自の業務状況の共有等の確認を行い、協力しフォローできている環境が構築されています。
	次のステップに向けた気づきや期待したい点	有事の際の対応として、日頃から顔の見える関係での支援を継続し、情報を共有している高齢者のみならず、二人高齢者・障害者・介護保険制度等何も利用していない人等、繋がっていない状態の人への支援について今後の地域包括支援センターの取り組みに期待します。

評価項目・着眼点	基本目標5: 認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って生活を継続している	
	(基本的な考え方) 認知症(若年性認知症を含む)の予防は、早期発見・早期対応が大切であるといわれており、予防に関する取り組みを推進する。住民一人ひとりが正しい理解に基づいて予防を含めた認知症への備えについて主体的に取り組むことが必要である。認知症は誰もがなりうるものであり、認知症の人の権利を守りながら住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる共生社会を目指す。	
	①	認知症の人への理解を促進するために認知症サポーターの養成を推進するとともに認知症サポーターが役割を持って活動できる機会を設けている。
	②	認知症の人、家族が安心して暮らすことができるように企業・団体と連携して認知症バリアフリーの推進を図っている。
	③	高齢者が社会参加を継続することで認知症の予防や早期発見につながる取り組みの充実を図るとともに、軽度認知障害(MCI)の人への支援を行っている。
	④	認知症の相談窓口として、認知症相談センターとしての機能を持つ地域包括支援センターの周知を図っている。
センター記入欄	取り組みの状況	子どもの頃から認知症についての正しい知識が得られるよう、地域の小中学校で認知症サポーター養成講座を行っています。 地域の通いの場でMCIの啓発や気づきチェックを実施する事で、認知症の早期発見に努めています。 ほうかつたよりや地域活動での啓発時に、地域包括支援センターが地域の身近な認知症相談センターであると周知しています。
	現在課題と感じていること	認知症の啓発活動は主に自治会や生涯クラブ対象であり、平日に実施することが多いため、働いている世代への啓発が進んでいません。 校区により通いの場の数に偏りがあり、通いの場に参加したくても、歩いて行けず、参加を断念される状況もあります。
	目標達成のための今後の取り組み	若い世代への認知症サポーター養成講座を継続的に行っていきたいと考えています。 働き世代への認知症の啓発について、関係機関と一緒に考えていきたいと思います。 通いの場に参加したいと望む方が通いの場に参加出来るように、通いの場を増やす働きかけを行っていきます。
評価調査者記入欄	評価で確認した特徴的な取り組みや工夫点	2か月に1回実施されている『飾磨各種団体連絡協議会』に参加し、教育関係者と顔の見える関係を築き、今年度、校区内の小学校4年生を対象に、総合福祉の授業の一環として認知症サポーター養成講座の開催に至りました。特に学年に見合った語句を使った資料や寸劇、子どもたちとの意見交換等充実した講座の実施が確認できました。また、校区内の2中学校において、毎年認知症サポーター養成講座を実施されており、家庭に持ち帰っての話題提供等、若い世代及び働き世代への認知症の理解への足がかりとして取り組みをされています。
	次のステップに向けた気づきや期待したい点	今後考えられる老人会解散や敬老会脱退に伴う、いきいき百歳体操等の通いの場の活動での問題を含め、通いの場の新規立ち上げや広域的な通いの場の利用、参加者への働きかけ、更に、安心サポーターの活躍の場の拡充、地域の小中学校での認知症サポーター養成講座の定期的な実施に期待します。